

海部地域 循環型社会形成推進地域計画

令和4年12月 作成

令和5年12月1日 変更

海部郡衛生処理事務組合
美波町
牟岐町
海陽町

※「海部地域 循環型社会形成推進地域計画」（以下「本計画」という）は、構成町の循環型社会形成推進地域計画（浄化槽、令和3～7年度）をまとめて作成するものである。
 なお、本計画の実績は、直近年度（令和3年度）で整理している。

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名 : 美波町、牟岐町、海陽町
 面積 : 525.03 km² (国土地理院 令和4年全国都道府県市区町村面積調)
 人口 : 18,613人 (令和3年度末現在)

【内訳】

市町名	美波町	牟岐町	海陽町	合計
面積(km ²)	140.74	56.62	327.67	525.03
人口(人)	6,153	3,772	8,688	18,613

(2) 計画期間

本計画は令和3年4月1日から令和10年3月31日までの7年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

海部郡衛生処理事務組合（以下「本組合」という。）のある海部地域（以下「本地域」という。）は、徳島県の南東部の美波町、牟岐町及び海陽町からなる地域である。

本組合は、本地域の適正な廃棄物処理の推進を図るため、昭和37年に一部事務組合として設立し一般廃棄物のごみ処理及びし尿収集処理を行った。その後、ごみ処理施設の整備計画を進め、昭和54年3月に「海部美化センター」として、ごみ焼却処理施設（粗大ごみ破砕機設備を含む）を整備、平成9年9月に再資源化施設（リサイクル）を整備し、適正処理及び資源化を実施している。

その中、ごみ焼却処理施設は供用開始から40年以上、再資源化施設も20年以上が経過し、老朽化が顕著となり、安全で安定したごみ処理を継続するため、ごみ処理施設を新たに整備するとともに、ごみ排出量の削減、再資源化を進め循環型社会形成をより一層推進する必要がある。

以上により、今後整備するごみ焼却処理施設では、積極的な熱回収を目指し、再資源化施設では、拡充する再資源化品目に対応した設備の整備を図るものとする。

また、し尿収集処理については、公共用水域の水質保全のため、下水道等の集合処理計画区域外の区域においては合併処理浄化槽の整備を進めるものとする。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

平成 10 年度の「徳島県ごみ処理広域化計画」に基づき平成 12 年 11 月に周辺自治体（現在の阿南市、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）を計画地域とし、広域的なごみ処理施設整備を進めるため「徳島県南部ブロックごみ処理広域整備協議会」が発足し、ごみ広域処理基本計画を作成したが、施設の整備には至らなかった。その後、平成 25 年度に阿南市、令和元年度に那賀町がそれぞれ単独で施設整備を実施したため、短・中期的なごみ処理の広域化は難しい状況となっている。

平成 31 年通知により、徳島県で策定される広域化、集約化計画に基づき、周辺自治体と連携し広域ごみ処理を検討することになるが、各自治体の既存ごみ処理施設の更新時期にあわせた計画となるため、その実施は長期的な計画となることが考えられる。そのため、当面は、本地域で単独の既存施設の更新を行い、各自治体の次期施設更新にあわせて広域処理計画について検討する。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本地域の美波町、牟岐町及び海陽町では、プラスチック容器包装廃棄物を分別収集し、圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託してきた。今後、ごみ処理施設とあわせて更新されるリサイクル施設の稼働とあわせて、プラスチック容器包装廃棄物の取扱品目を拡大し循環的利用を推進する。

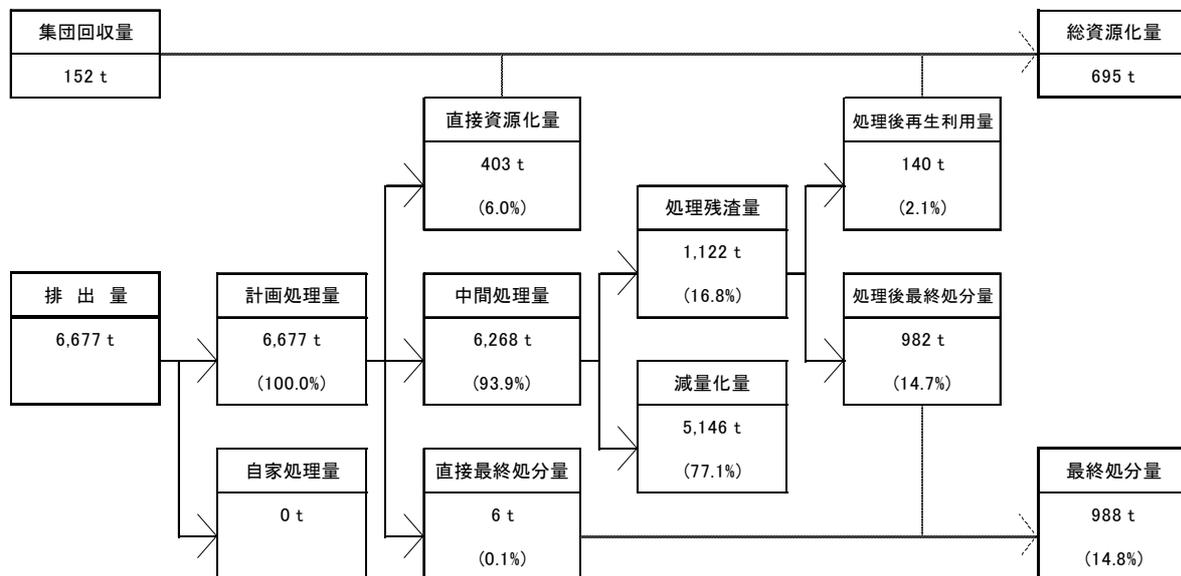
また、上記以外のプラスチック資源使用製品廃棄物について、焼却処理を継続するが活用に向けた分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について、情報収集を行い検討を行う。

住民意識の取り組みとして大量消費、大量破棄のライフスタイルを見直すため消費者教育、環境教育として、買い物袋（マイバック）の持参、過剰包装の辞退等、環境に配慮したライフスタイルの推奨と、認定プラスチック使用製品の利用など適切な商品選択などについて、ごみ分別カレンダー、町内広報紙、町内で実施される各種イベント及び子どもへの環境教育の機会により啓発活動と情報提供を行う。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和3年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図1に示すとおりである。
 なお、中間処理量のうち焼却処理量は6,128トンである。海部美化センターにおいて、余熱利用は行っていない。

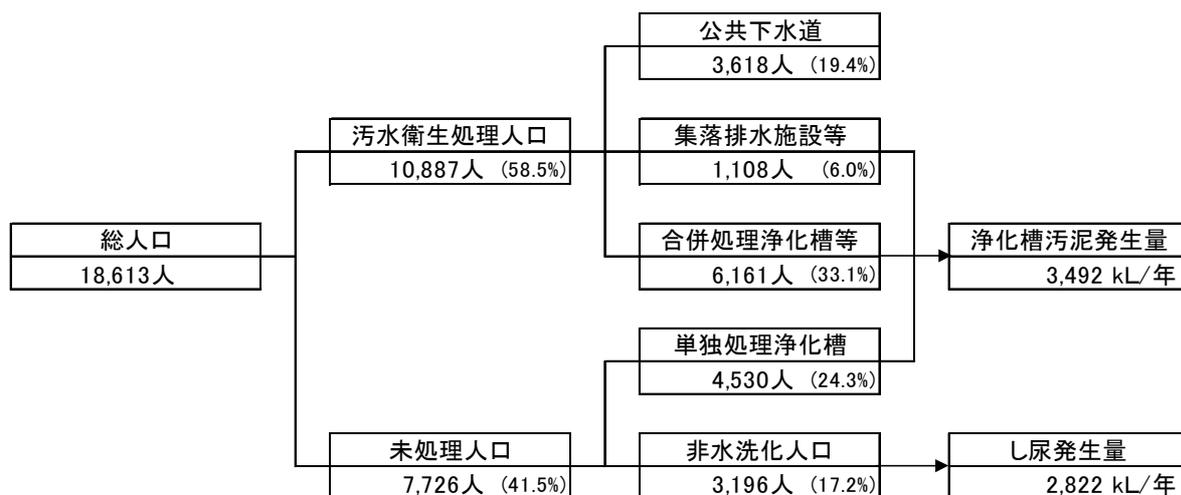


※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図1 一般廃棄物の排出・処理状況フロー（令和3年度）

(2) 生活排水処理の現状

令和3年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図2に示すとおりである。



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2 生活排水の処理状況フロー（令和3年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合※ ¹) (令和3年度)	目 標(割合※ ¹) (令和10年度)
排出量	事業系 総排出量	1,194 t	989 t (-17.2%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	0.99 t/事業所	0.91 t/事業所 (-8.1%)
	生活系 総排出量	5,483 t	4,854 t (-11.5%)
	1人当たりの排出量※ ³	271 kg/人・年	262 kg/人・年 (-3.3%)
合 計 事業系生活系排出量合計		6,677 t	5,843 t (-12.5%)
再生利用量	直接資源化量	403 t (6.0%)	415 t (7.1%)
	総資源化量	695 t (10.2%)	714 t (11.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	-	-
最終処分量	埋立最終処分量	988 t (14.8%)	852 t (14.6%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} ÷ (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} ÷ (人口)

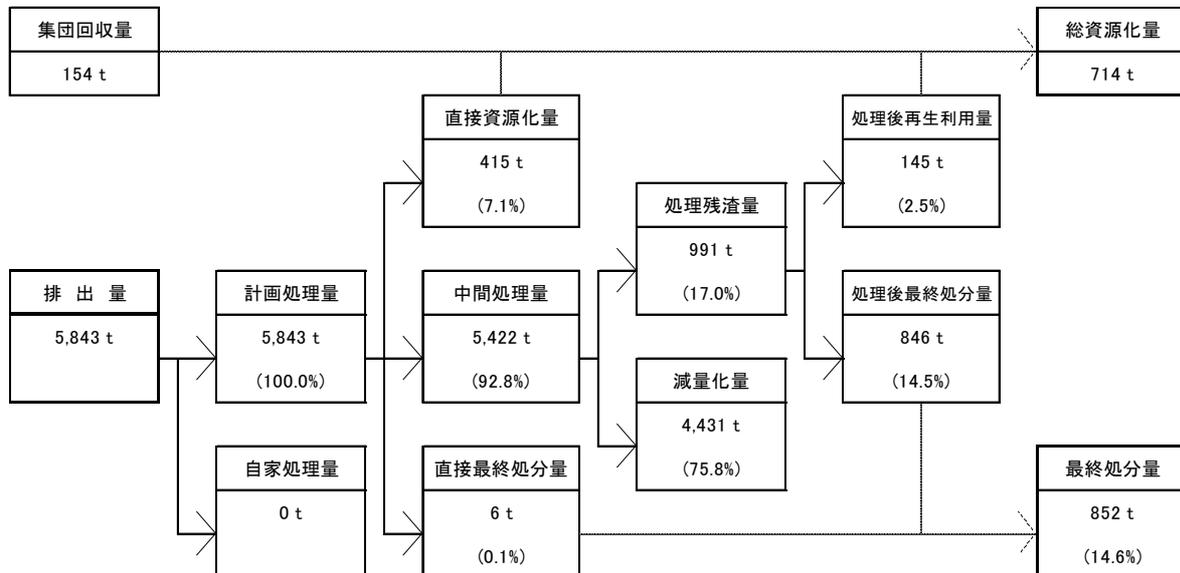
《用語の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）[単位:トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]

最終処分量：埋立処分された量[単位:トン]



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の排出・処理状況フロー（令和10年度）

表1補足 町ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合) (令和3年度)	目 標(割合) (令和10年度)
美波町	事業系 総排出量	360 t	300 t (-16.7%)
	1事業所当たりの排出量	0.98 t/事業所	0.92 t/事業所 (-6.1%)
	生活系 総排出量	1,767 t	1,632 t (-7.6%)
	1人当たりの排出量	266 kg/人・年	259 kg/人・年 (-2.6%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	2,127 t	1,932 t (-9.2%)
	直接資源化量	115 t (5.4%)	126 t (6.5%)
	総資源化量	256 t (11.5%)	278 t (13.6%)
埋立最終処分量	321 t (15.1%)	287 t (14.9%)	
指 標		現 状(割合) (令和3年度)	目 標(割合) (令和10年度)
牟岐町	事業系 総排出量	417 t	342 t (-18.0%)
	1事業所当たりの排出量	1.45 t/事業所	1.40 t/事業所 (-3.4%)
	生活系 総排出量	1,109 t	882 t (-20.5%)
	1人当たりの排出量	270 kg/人・年	261 kg/人・年 (-3.3%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	1,526 t	1,224 t (-19.8%)
	直接資源化量	95 t (6.2%)	88 t (7.2%)
	総資源化量	127 t (8.3%)	118 t (9.6%)
埋立最終処分量	226 t (14.8%)	179 t (14.6%)	
指 標		現 状(割合) (令和3年度)	目 標(割合) (令和10年度)
海陽町	事業系 総排出量	417 t	347 t (-16.8%)
	1事業所当たりの排出量	0.76 t/事業所	0.68 t/事業所 (-10.5%)
	生活系 総排出量	2,607 t	2,340 t (-10.2%)
	1人当たりの排出量	274 kg/人・年	265 kg/人・年 (-3.3%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	3,024 t	2,687 t (-11.1%)
	直接資源化量	193 t (6.4%)	201 t (7.5%)
	総資源化量	312 t (10.1%)	318 t (11.6%)
埋立最終処分量	441 t (14.6%)	386 t (14.4%)	

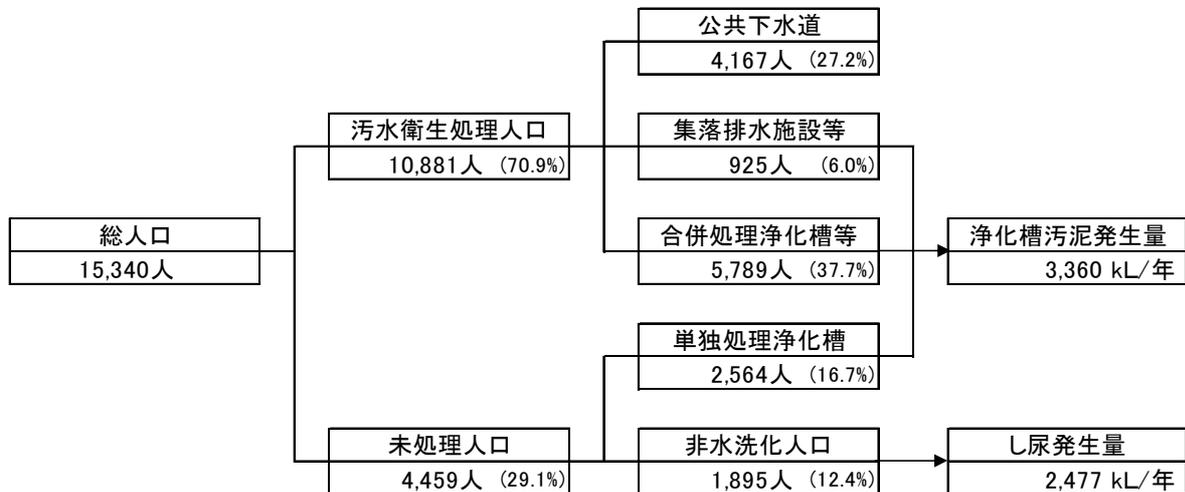
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和3年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	公共下水道	3,618 人 (19.4%)	4,167 人 (27.2%)
	農業集落排水施設等	1,108 人 (6.0%)	925 人 (6.0%)
	合併処理浄化槽等	6,161 人 (33.1%)	5,789 人 (37.7%)
	未処理人口	7,726 人 (41.5%)	4,459 人 (29.1%)
	合計	18,613 人	15,340 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,822 キロリットル	2,477 キロリットル
	浄化槽汚泥量	3,492 キロリットル	3,360 キロリットル
	合計	6,314 キロリットル	5,837 キロリットル



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図4 目標達成時の生活排水の排出・処理状況フロー

表 2 補足 町ごとの生活排水処理に関する現状と目標

【美波町】

		令和3年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	公共下水道	924 人 (15.0%)	1,760 人 (35.1%)
	農業集落排水施設等	222 人 (3.6%)	238 人 (4.7%)
	合併処理浄化槽等	1,654 人 (26.9%)	1,036 人 (20.7%)
	未処理人口	3,353 人 (54.5%)	1,981 人 (39.5%)
	合計	6,153 人	5,015 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,084 キロリットル	1,042 キロリットル
	浄化槽汚泥量	1,338 キロリットル	1,443 キロリットル
	合計	2,422 キロリットル	2,485 キロリットル

【牟岐町】

		令和3年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	公共下水道	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	農業集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	2,393 人 (63.4%)	2,783 人 (81.3%)
	未処理人口	1,379 人 (36.6%)	641 人 (18.7%)
	合計	3,772 人	3,424 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,004 キロリットル	990 キロリットル
	浄化槽汚泥量	800 キロリットル	793 キロリットル
	合計	1,804 キロリットル	1,783 キロリットル

【海陽町】

		令和3年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	公共下水道	2,694 人 (31.0%)	2,407 人 (34.9%)
	農業集落排水施設等	886 人 (10.2%)	687 人 (10.0%)
	合併処理浄化槽等	2,114 人 (24.3%)	1,970 人 (28.5%)
	未処理人口	2,994 人 (34.5%)	1,837 人 (26.6%)
	合計	8,688 人	6,901 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	734 キロリットル	445 キロリットル
	浄化槽汚泥量	1,354 キロリットル	1,124 キロリットル
	合計	2,088 キロリットル	1,569 キロリットル

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. 有料化

生活系ごみの可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみについて、有料の指定袋制を導入している。事業系ごみについては、処理手数料を徴収している。

今後は、ごみ量の排出抑制効果や周辺自治体の動向などを勘案しながら、見直しなども検討していく。

イ. 環境教育、普及啓発、助成

構成町とも、広報を活用して、ごみの減量や資源化に関する情報を提供することにより、住民や事業者の理解と協力を得るために、啓発活動を行っている。また、生ごみ堆肥化や資源回収の促進を図るために、住民や自治会等に対して補助金等を交付している。

本組合では、地域内にある学校を対象に施設見学を実施し、ごみの処理方法、再資源化などの取組みを通して、環境教育と啓発活動を実施している。

ウ. マイバッグ運動・レジ袋対策

住民には、買い物袋の持参を徹底するように啓発及び指導を行い、ごみの発生量を抑制するとともに、ごみの減量化の意識向上を図るものとする。

事業者には、レジ袋有料化制度を普及するとともに、自主回収や消費者のごみ資源化への関心を高めるためなど、排出抑制やごみのリサイクル活動を積極的に行うよう啓発していく。

エ. ごみ分別の推進

構成町の共通したごみ分別基準は、円滑な再資源化や適正処理を行うことを目的として定められたものである。基準にあわせた分別が不徹底であると、再資源化や適正処理に支障をきたすことが考えられる。そのため、住民には環境学習、広報紙などを活用し啓発を実施する。搬入事業者には、不適切な分別のごみについて不搬入の指導を徹底して行う。

オ. 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施
- ・ 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用

(2) 処理体制

ア. 生活系ごみの処理体制の現状と今後

美波町、牟岐町及び海陽町のごみ分別区分と処理方法の現状と今後について、表3に示すとおりである。

生活系ごみについては、全体量として年々減少している。

本地域のごみ処理施設は、施設の老朽化に伴い新たな処理施設の整備を進める。新たな処理施設は、エネルギー回収型のごみ焼却施設と再資源化する処理品目の拡充に対応した処理設備とする。また、既存ごみ処理施設を解体後、ストックヤードの整備を予定する。

イ. 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、処理・処分を行う。なお、事業系ごみを減量するため、今後も引き続き分別指導を行うものとする。

ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っていないので、今後も行わない。

エ. 生活排水処理の現状と今後

本地域における汚水衛生処理率は約58%（令和3年度現在）となっており、さらに処理率を向上するためには、公共下水道の整備とあわせて合併処理浄化槽の設置を推進していく。

公共下水道の整備計画の無い地域で住宅用に設置する合併処理浄化槽の設置補助金制度を実施している。特に水質汚泥負荷の高い単独処理浄化槽の廃止転換を促進するために、この補助金制度を継続して実施し、水質汚濁の防止と生活排水処理率の向上を図っていく。

表3 海部地域構成町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(令和3年度)			将来(令和10年度)							
美波町・牟岐町・海陽町			美波町・牟岐町・海陽町							
分別区分		処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法		処理施設等		
						一次処理	二次処理			
可燃ごみ		焼却	海部美化センター		可燃ごみ	焼却	(熱利用)	(仮称)新海部美化センター	(焼却灰)民間委託	
不燃ごみ		破碎、選別			不燃ごみ	複合	破碎、選別		破碎、選別、 圧縮、梱包、 保管	可燃物→焼却 不燃物→埋立 資源物→売却
粗大ごみ					粗大ごみ					
資源ごみ	空き缶	破碎、選別、 圧縮、梱包、 保管	空き缶	リサイクル	破碎、選別、 圧縮、梱包、 保管	資源ごみ	資源物→売却			
	段ボール・紙パック		段ボール・紙パック							
	ガラスびん		ガラスびん							
	ペットボトル		ペットボトル							
	プラ製容器包装		プラ製容器包装全般							
	白色トレイ									
その他	蛍光灯類、乾電池類	選別、保管	その他	蛍光灯類、乾電池類	選別、保管					

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	施設整備種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	エネルギー回収推進施設	(仮称)新海部美化センター整備事業	約20t/日	海部郡牟岐町	R7~R9	—
2	マテリアルリサイクル施設	粗大ごみ処理施設整備事業	約5.9t/日	海部郡牟岐町	R7~R9	—
3	マテリアルリサイクル施設	ストックヤード整備事業	(未定)	海部郡牟岐町	(未定)	—

(整備理由)

- ・ 事業番号1 既存施設の老朽化及び施設の集約化
- ・ 事業番号2 既存施設の老朽化及びリサイクルの促進
- ・ 事業番号3 既存施設の解体及びリサイクルの推進

イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5～表7のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽の整備計画【美波町】

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (令和3年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
4	浄化槽設置整備事業	12	100	129	R3~R7	—
	合計	12	100	129		

表6 合併処理浄化槽の整備計画【牟岐町】

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (令和3年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
5	浄化槽設置整備事業	3	75	219	R3~R7	—
	合計	3	75	219		

表7 合併処理浄化槽の整備計画【海陽町】

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (令和3年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
6	浄化槽設置整備事業	13	114	358	R3~R9	—
	合計	13	114	358		

(4) 施設整備に関する計画支援事業

ア. 廃棄物処理施設

(3)アの施設整備及び新施設整備に先立ち、表8のとおり計画支援事業を行う。

表8 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	事業番号1・2の整備事業に伴う計画支援事業	生活環境影響調査	R5~R6
32	事業番号1・2の整備事業に伴う計画支援事業	PFI導入可能性調査	R5
33	事業番号1・2の整備事業に伴う計画支援事業	土壌汚染調査	R5
34	事業番号1・2の整備事業に伴う計画支援事業	施設整備基本計画・設計・発注支援	R5~R6
35	事業番号1・2の整備事業に伴う計画支援事業	測量・地質調査	R5
36	事業番号1・2の整備事業に伴う計画支援事業	敷地造成設計	R6

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会の形成及び廃棄物の適正処理を推進するため、次の施策を実施していく。

ア. 再生利用品の需要拡大事業

容器包装廃棄物等の資源化ルートを確保し、再商品化製品等の需要が拡大するように、分別収集されるものの品質向上や事業者におけるリサイクル製品の開発、製造、販売等の促進について周知を図る。

イ. 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルの普及・啓発

廃家電や使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、引き続き関連団体や小売店などと協力し、普及啓発を行う。

ウ. 不法投棄対策

不法投棄増加による環境への悪影響は全国的な社会的問題であり、不法投棄場所のみではなく、その周辺地域の環境破壊が懸念される。

そのため、その対策として住民と行政が一体となった体制で監視し、地域住民からの通報の呼びかけを強化することで不法投棄の早期発見、未然防止を図っていくものとする。また、定期的なパトロールと回収作業を継続的に実施する。

エ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時には、多量の廃棄物が発生することになる。ごみの収集、処理及びがれき処理等の対策は、構成町で定めた地域防災計画、災害廃棄物処理計画により実施する。災害廃棄物の仮置き場の設置の方針は、公有地を基本とするが、不足する場合の解消策として地権者同意の基で仮置き場を開設する。対応が困難な場合は、徳島県、国及び隣接市町村と連携し処理を実施する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合では、計画の進捗状況を毎年把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、美波町、牟岐町、海陽町、徳島県及び国との意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	海部地域	(2) 地域内人口	18,613 人	(3) 地域面積	525.03 km ²
(4) 構成市町村等名	海部郡衛生処理事務組合、美波町、牟岐町、海陽町	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合名 海部郡衛生処理事務組合 ②組合を構成する市町村: 美波町、牟岐町、海陽町 ③設立(予定)年月日: 昭和37年7月20日 ④設立されていない場合、今後の見通し:				

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○をつける。

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和10年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	1,295	1,310	1,269	1,195	1,194	989 (R3比 -17.2%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.00	1.03	1.01	0.97	0.99	0.91
	生活系 総排出量(トン)	6,258	5,966	5,840	5,714	5,483	4,854 (R3比 -11.5%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	275	267	267	267	271	262
合計	事業系生活系排出量合計(トン)	7,553	7,276	7,109	6,909	6,677	5,843 (R3比 -12.5%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	307 (4.1%)	291 (4.0%)	293 (4.1%)	277 (4.0%)	403 (6.0%)	415 (7.1%)
	総資源化量(トン)(集団回収量を含む)	711 (9.4%)	684 (9.3%)	776 (10.7%)	765 (10.9%)	695 (10.2%)	714 (11.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	0	0	0	0	0	0
	(年間の熱利用量 GJ)	0	0	0	0	0	0
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,103 (14.6%)	1,089 (15.0%)	1,004 (14.1%)	1,066 (15.4%)	988 (14.8%)	852 (14.6%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

令和4年3月に「海部郡衛生処理事務組合一般廃棄物処理基本計画」を策定しているが、本計画の目標は令和3年度実績を追加し、推計及び目標を見直した。今後は、本計画の目標を踏まえて、基本計画を改訂する見込みである。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	形式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸出深と対策	備考
ごみ焼却施設	海部美化センター	海部郡衛生処理事務組合	ストーカ式	50t/8h	S54.3	R10.3 廃止予定	R11	浸水想定区域外であるため、浸水する恐れはない。	
破砕・資源化施設	海部美化センター	海部郡衛生処理事務組合	選別圧縮梱包	20t/日	S54.3	R10.3 廃止予定	R11	浸水想定区域外であるため、浸水する恐れはない。	
ストックヤード	海部美化センター	海部郡衛生処理事務組合	保管	204m ²	H9			浸水想定区域外であるため、浸水する恐れはない。	
最終処分場	第一灰処理場	海部郡衛生処理事務組合	管理型	約32,268m ³	S54			浸水想定区域外であるため、浸水する恐れはない。	
し尿処理施設	日和佐クリーンセンター	海部郡衛生処理事務組合	高負荷脱窒素処理方式	20kL/日	S63.3			(浸水深0.5m以上3m未満)周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は徳島県、国及び隣接市町村と連携し処理を依頼する	
し尿処理施設	那佐クリーンセンター	海部郡衛生処理事務組合	脱窒素処理方式	25kL/日	S60.1 (H23.3改修)			(浸水深1m以上3m未満)周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は徳島県、国及び隣接市町村と連携し処理を依頼する	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	形式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	廃焼却施設解体事業 着工(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸出深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	新海部美化センター	海部郡衛生処理事務組合	ストーカ式	約20t/日	R10.4	既存施設の老朽化	無		浸水想定区域外であるため、浸水する恐れはない。		
破砕・資源化施設	新海部美化センター	海部郡衛生処理事務組合	選別圧縮梱包	約5.9t/日	R10.4	既存施設の老朽化	無		浸水想定区域外であるため、浸水する恐れはない。		
ストックヤード	新ストックヤード	海部郡衛生処理事務組合	圧縮・保管	未定	R12	既存施設の老朽化	有 (海部美化センター)	着工(予定):R11.4 完了(予定):R12.3	浸水想定区域外であるため、浸水する恐れはない。	○	次期計画

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和10年度
総人口		20,581	20,185	19,664	19,182	18,613	15,340 人
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	4,013	3,976	3,971	3,728	3,618	4,167 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	19.5%	19.7%	20.2%	19.4%	19.4%	27.2 %
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	1,212	1,183	1,140	1,106	1,108	925 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.9%	5.9%	5.8%	5.8%	6.0%	6.0 %
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	5,664	5,758	5,703	6,156	6,161	5,789 人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	27.5%	28.5%	29.0%	32.1%	33.1%	37.7 %
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	9,692	9,268	8,850	8,192	7,726	4,459 人

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	美波町	560	1,138	H4	100	129	R7	R3～R7
浄化槽設置整備事業	牟岐町	588	2,392	H5	75	219	R8	R3～R7
浄化槽設置整備事業	海陽町	851	2,114	H3	114	358	R9	R3～R9

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。

様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間			総事業費(千円)									交付対象事業費(千円)									備考
				単位	開始	終了	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9					
○マテリアルリサイクル等に関する事業							747,000	0	0	0	0	149,400	373,500	224,100	672,300	0	0	0	0	134,460	336,150	201,690			
リサイクルセンター整備事業							747,000	0	0	0	0	149,400	373,500	224,100	672,300	0	0	0	0	134,460	336,150	201,690			
破砕・選別施設	2	海部郡衛生処理事務組合	約5.9	t/日	R7	R9	747,000					149,400	373,500	224,100	672,300					134,460	336,150	201,690			
ストックヤード整備事業	3	海部郡衛生処理事務組合	(未定)	t/日	R11	R11	0								0								(次期計画)		
○エネルギー回収等に関する事業							4,565,287	0	0	0	0	925,287	2,275,000	1,365,000	3,230,287	0	0	0	0	658,287	1,607,500	964,500			
新海部美化センター整備	1	海部郡衛生処理事務組合	約20	t/日	R7	R9	4,565,287					925,287	2,275,000	1,365,000	3,230,287					658,287	1,607,500	964,500			
○浄化槽に関する事業							118,992	22,176	22,176	20,256	20,256	20,256	6,936	6,936	111,122	20,602	20,602	18,682	18,682	18,682	6,936	6,936			
浄化槽設置整備	4	美波町	100	基	R3	R7	29,880	5,976	5,976	5,976	5,976	5,976			29,880	5,976	5,976	5,976	5,976	5,976					
浄化槽設置整備	5	牟岐町	75	基	R3	R7	36,720	7,344	7,344	7,344	7,344	7,344			28,850	5,770	5,770	5,770	5,770	5,770					
浄化槽設置整備	6	海陽町	114	基	R3	R9	52,392	8,856	8,856	6,936	6,936	6,936	6,936	6,936	52,392	8,856	8,856	6,936	6,936	6,936	6,936	6,936	令和5年度より環境配慮事業(補助率1/2)		
○計画支援事業							98,802	0	0	64,005	34,797	0	0	0	98,802	0	0	64,005	34,797	0	0	0			
生活環境影響調査	31	海部郡衛生処理事務組合			R5	R6	44,044			33,044	11,000				44,044			33,044	11,000						
PFI導入可能性調査	32	海部郡衛生処理事務組合			R5	R5	3,531			3,531					3,531			3,531							
土壌汚染調査	33	海部郡衛生処理事務組合			R5	R5	3,500			3,500					3,500			3,500							
施設整備基本計画・設計・発注支援	34	海部郡衛生処理事務組合			R5	R6	27,797			14,000	13,797				27,797			14,000	13,797						
測量・地質調査	35	海部郡衛生処理事務組合			R5	R5	9,930			9,930					9,930			9,930							
敷地造成設計	36	海部郡衛生処理事務組合			R6	R6	10,000				10,000				10,000				10,000						
合計							5,530,081	22,176	22,176	84,261	55,053	1,094,943	2,655,436	1,596,036	4,112,511	20,602	20,602	82,687	53,479	811,429	1,950,586	1,173,126			

海部郡衛生処理事務組合構成町村: 美波町、牟岐町、海陽町

施設概要 (マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	海部郡衛生処理事務組合
(2) 施設名称	(仮称) 新海部美化センター (破砕・選別施設)
(3) 工期	令和7年度～令和9年度
(4) 施設規模	処理能力 約5.9トン/日
(5) 処理方式	選別・圧縮・梱包
(6) 地域計画内の役割 ※2	本地域から発生する不燃・資源・粗大ごみを適正に処理する。
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ① 分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの分別収集・処理方法 ・ ゴミ容器の種類・設置基数 ・ 建築物の構造 ② 小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設規模 ・ スtock対象物 ③ 簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理方法 ・ 処理能力 ・ 設置場所 ④ 電気ゴミ収集車及び分別ゴミ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 搬入台数 (積載量) ・ 運行計画
--------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 事業計画額	747,000千円
	うち、交付対象事業費 672,300千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要 (マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	海部郡衛生処理事務組合
(2) 施設名称	(未定)
(3) 工期	(未定)
(4) 施設規模	(未定)
(5) 処理方式	選別・保管
(6) 地域計画内の役割 ※2	本地域から発生する不燃・資源・粗大ごみを適正に処理する。
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	(有) 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	資源ごみ、粗大ごみ、災害ごみなど
--------------	------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ① 分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの分別収集・処理方法 ・ ごみ容器の種類・設置基数 ・ 建築物の構造 ② 小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設規模 ・ スtock対象物 ③ 簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理方法 ・ 処理能力 ・ 設置場所 ④ 電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 搬入台数 (積載量) ・ 運行計画
--------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 事業計画額	(未定) 千円
	うち、交付対象事業費 (未定) 千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	海部郡衛生処理事務組合
(2) 施設名称	（仮称）新海部美化センター
(3) 工期	令和7年度～令和9年度
(4) 施設規模	処理能力 約20t／日
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %以上） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱利用率10%以上） ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※2	本地域から発生する可燃ごみを適正に処理する。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	kWh／ごみt
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	4,565,287千円 うち、交付対象事業費 3,230,287千円
------------	---------------------------------------

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう活用するかについても記載すること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	美波町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	<p>公共用水域の水質保全を図り、自然公園内にある河川景観を保つとともに、健康で快適なまちづくりを目指す。</p> <p>し尿と雑排水を併せて処理する浄化槽で、生物化学的酸素要求量（BOD）除去率 90%以上、放流水の BOD20mg/L（日間平均）以下の性能を有するとともに、浄化槽設置整備事業における国庫補助指針が適用される合併処理浄化槽にあっては、同指針に適合し、機能保証登録されたものとする。</p>
(4) 事業期間	令和 3 年度～令和 7 年度
(5) 事業対象地域の要件	その他人口増加が著しい等前記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する費用があると認められる地域
(6) 事業計画額	<p>交付対象事業費 29,880 千円</p> <p>うち（以下の事業を実施する場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (129人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	55基(57人分)	13,340千円	13,340千円	13,340千円
6～7人槽	35基(51人分)	12,420千円	12,420千円	12,420千円
8～10人槽	10基(21人分)	4,120千円	4,120千円	4,120千円
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	100基(129人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	29,880千円	29,880千円	29,880千円

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)			
6～7人槽	基(人分)			
8～10人槽	基(人分)			
11～15人槽	基(人分)			
16～20人槽	基(人分)			
21～25人槽	基(人分)			
26～30人槽	基(人分)			
31～40人槽	基(人分)			
41～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
共同浄化槽	人槽 基(戸数)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
事務費				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	基(人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。			

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	牟岐町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	①事業目的：生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置整備を推進し、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図る。 ②事業内容：し尿と生活排雑排水を合わせて処理する浄化槽で、浄化槽法の構造基準に適合し、生物化学的酸素要求量（BOD）除去率 90%以上、放流水の BOD20mg/L（日間平均）以下の機能を有し処理対象人口が 10 人以下のもので、国庫補助指針に適合し、機能保証登録されたものを設置する。
(4) 事業期間	令和 3 年度～令和 7 年度
(5) 事業対象地域の要件	ア（力）自然公園法（昭和 32 年法律第 161 号）第 2 条第 1 項に規定する自然公園法等すぐれた自然環境を有する地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 28,850 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (219人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	35基(94.5人分)	11,620千円	15,420千円	11,620千円
6～7人槽	35基(94.5人分)	14,490千円	17,840千円	14,490千円
8～10人槽	5基(30人分)	2,740千円	3,460千円	2,740千円
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	75基(219人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	28,850千円	36,720千円	28,850千円

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)			
6～7人槽	基(人分)			
8～10人槽	基(人分)			
11～15人槽	基(人分)			
16～20人槽	基(人分)			
21～25人槽	基(人分)			
26～30人槽	基(人分)			
31～40人槽	基(人分)			
41～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
共同浄化槽	人槽 基(戸数)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
事務費				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	基(人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。			

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	海陽町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	下水道対象地区外の生活排水処理のため
(4) 事業期間	令和3年度～令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3(1)ア(キ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 52,392千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 34,680千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (358人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	59基(154人分)	28,588千円	24,171千円	24,171千円
6～7人槽	51基(186人分)	30,114千円	26,471千円	26,471千円
8～10人槽	4基(18人分)	2,192千円	1,750千円	1,750千円
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	114基(358人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	60,894千円	52,392千円	52,392千円

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)			
6～7人槽	基(人分)			
8～10人槽	基(人分)			
11～15人槽	基(人分)			
16～20人槽	基(人分)			
21～25人槽	基(人分)			
26～30人槽	基(人分)			
31～40人槽	基(人分)			
41～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
共同浄化槽	人槽 基(戸数)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
事務費				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	基(人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。			

計 画 支 援 概 要

都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	海部郡衛生処理事務組合		
(2) 事業目的	新海部美化センター整備のため		
(3) 事業名称	生活環境影響調査	PFI導入可能性調査	土壌汚染調査
(4) 事業期間	令和5～6年度	令和5年度	令和5年度
(5) 事業概要	現地調査・予測・評価	PFI等の民間活用の検討	建設予定地の土壌汚染調査の実施
(6) 事業計画額	44,044千円	3,531千円	3,500千円

計 画 支 援 概 要

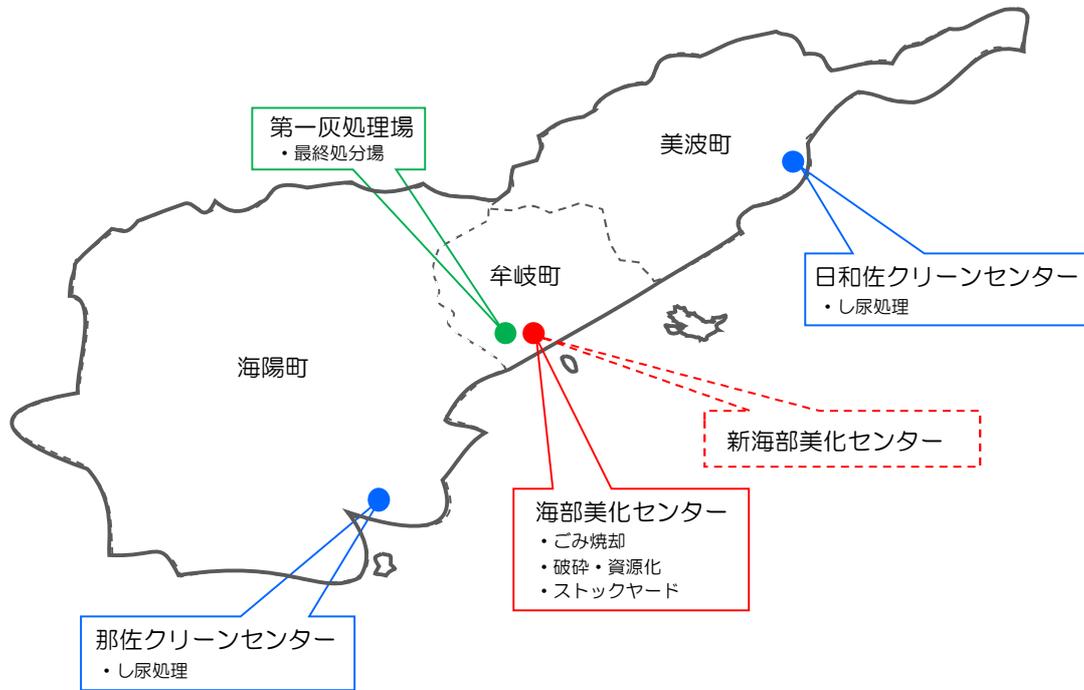
都道府県名 徳島県

(1) 事業主体名	海部郡衛生処理事務組合		
(2) 事業目的	新海部美化センター整備のため		
(3) 事業名称	施設整備基本計画・設計・発注 支援	測量・地質調査	敷地造成設計
(4) 事業期間	令和5～6年度	令和5年度	令和6年度
(5) 事業概要	施設の整備基本計画・基本設計、 建設工事の発注に向けた技術支援など	建設予定地の測量及び地質調査	建設予定地造成のための設計
(6) 事業計画額	27,797千円	9,930千円	10,000千円

【添付資料 1 対象地域図】



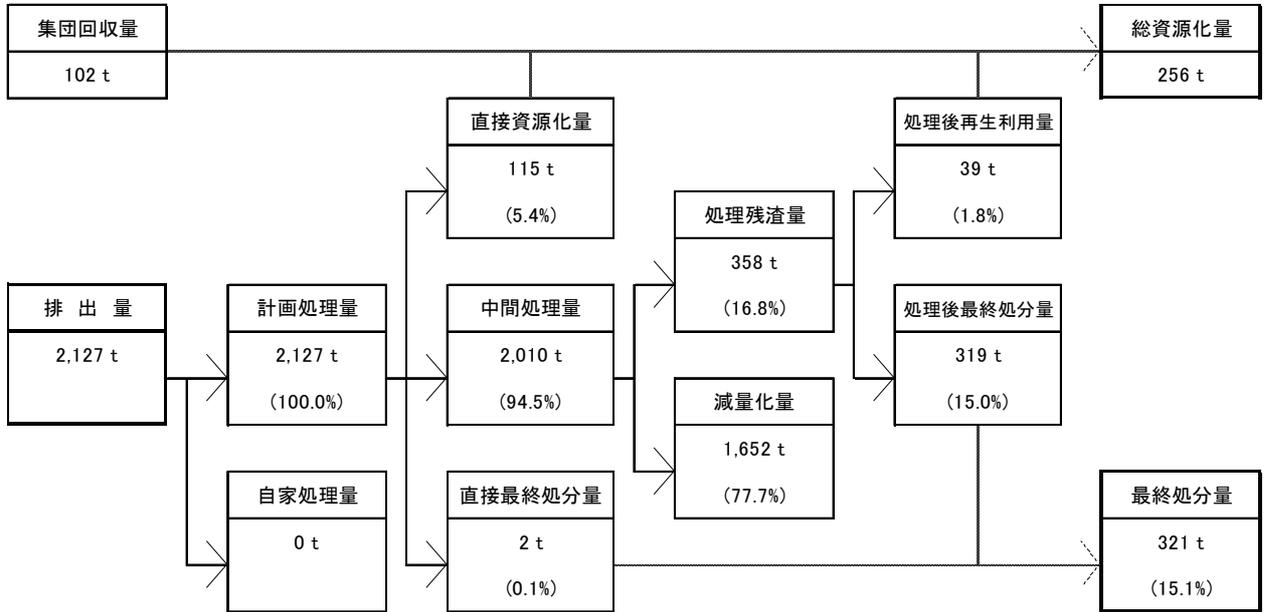
【添付資料2 地域内の施設の現状と予定（位置図）】



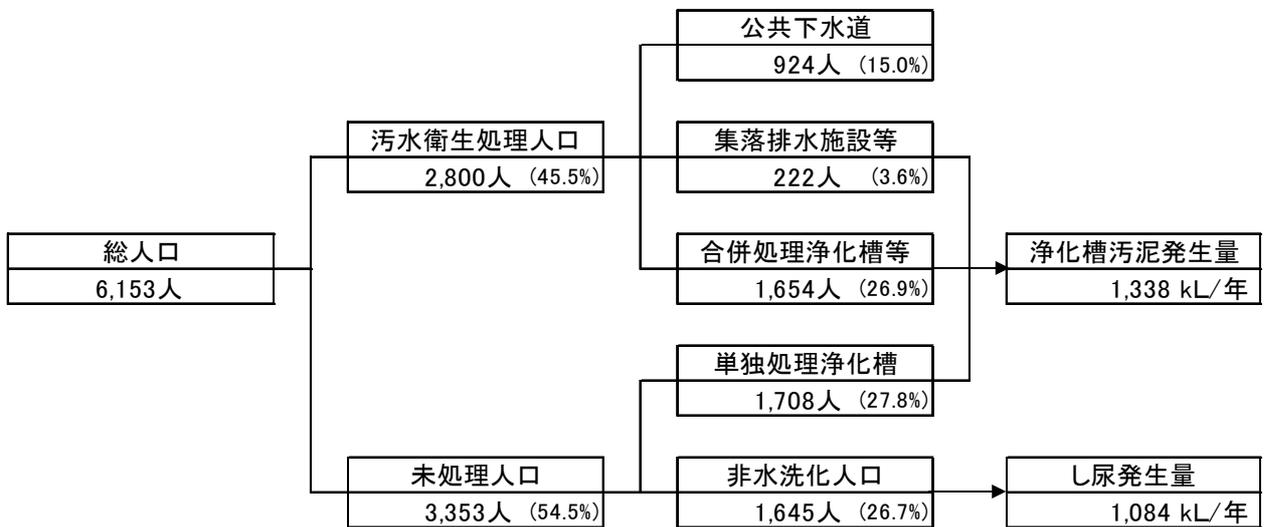
【添付資料3 構成町別の処理状況のフロー（令和3年度）】

①美波町

（ごみ処理）

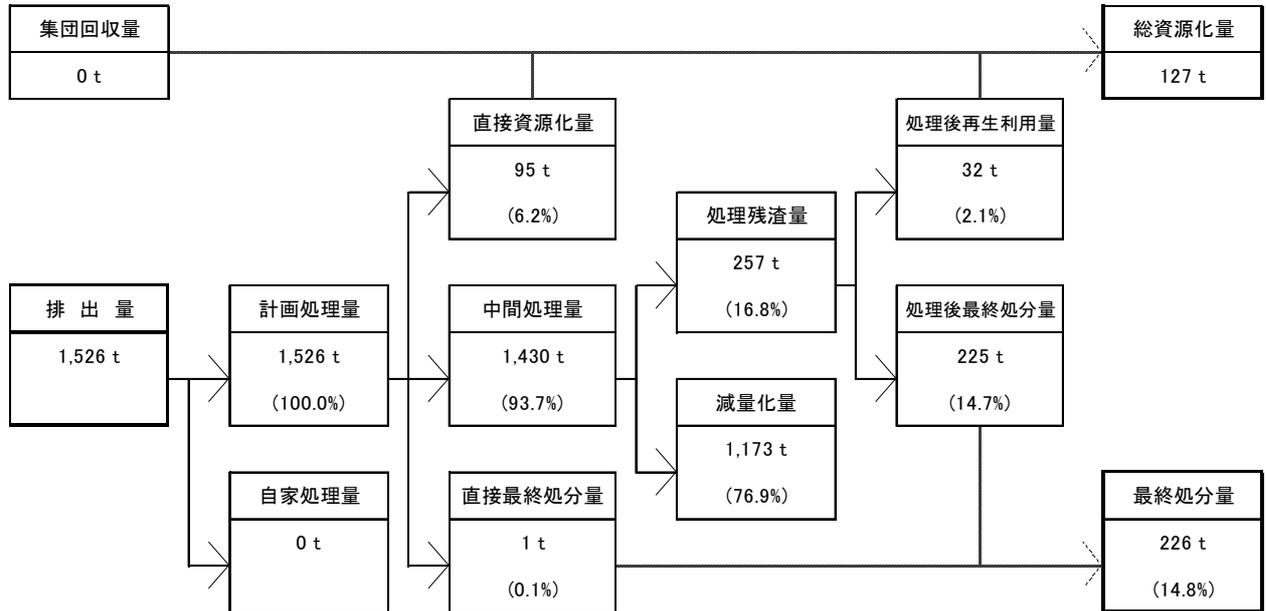


（生活排水処理）

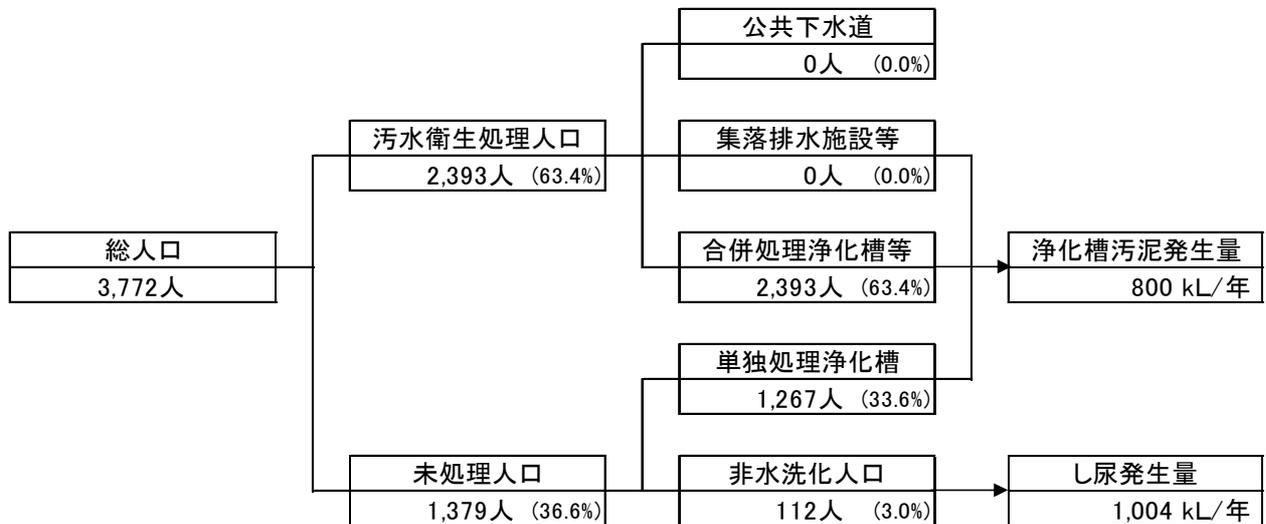


②牟岐町

(ごみ処理)

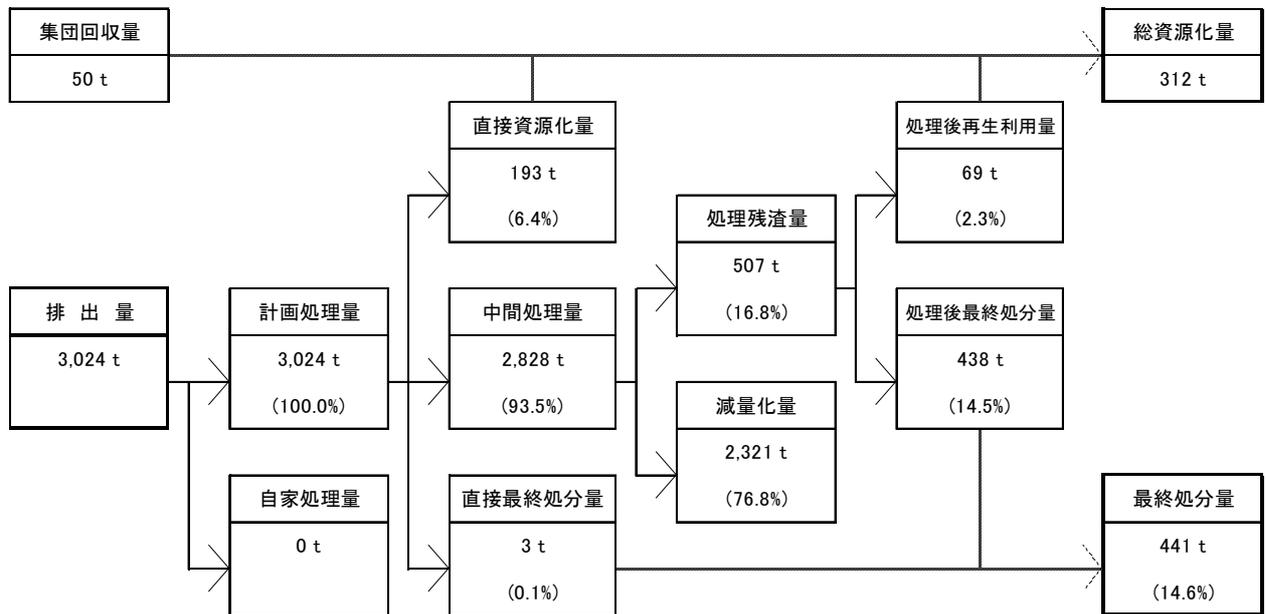


(生活排水処理)

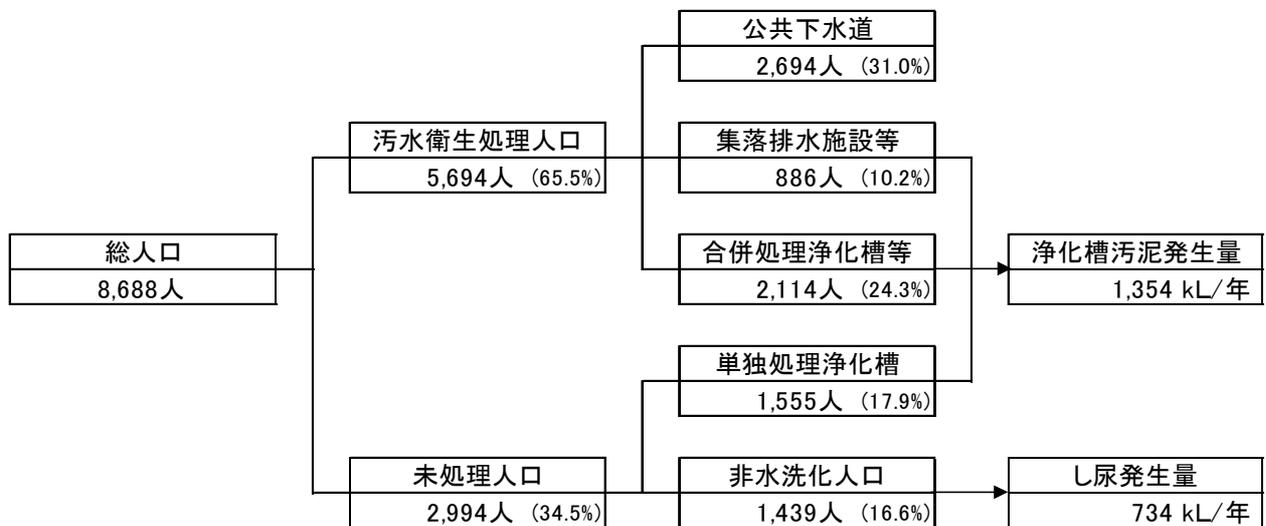


③海陽町

(ごみ処理)



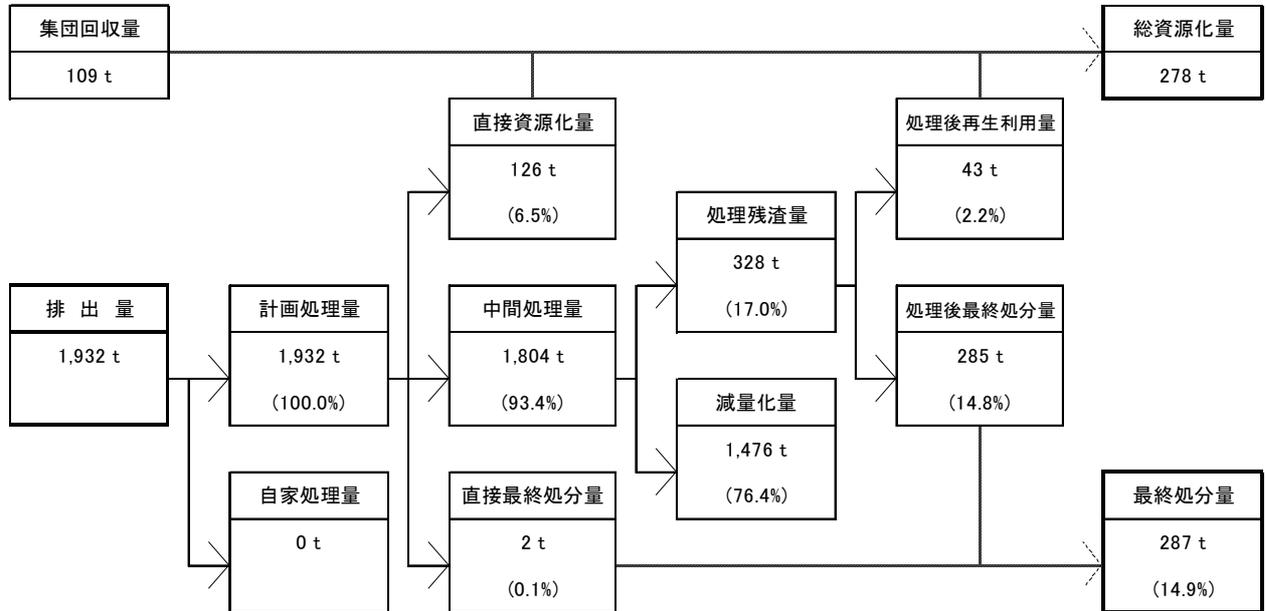
(生活排水処理)



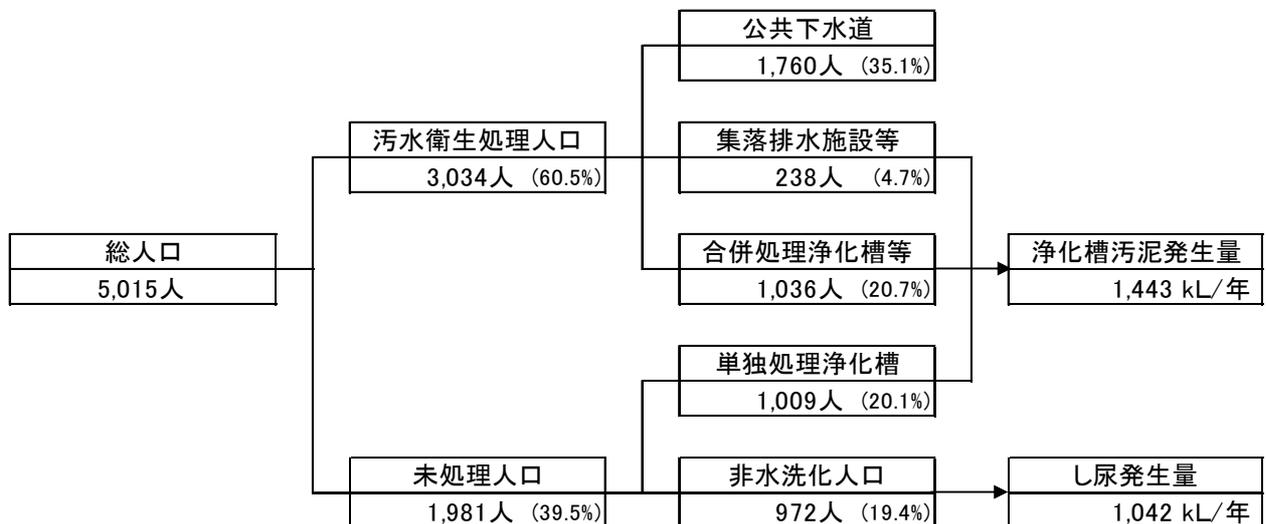
【添付資料 4 構成町別の排出・処理状況のフロー（令和 10 年度）】

①美波町

（ごみ処理）

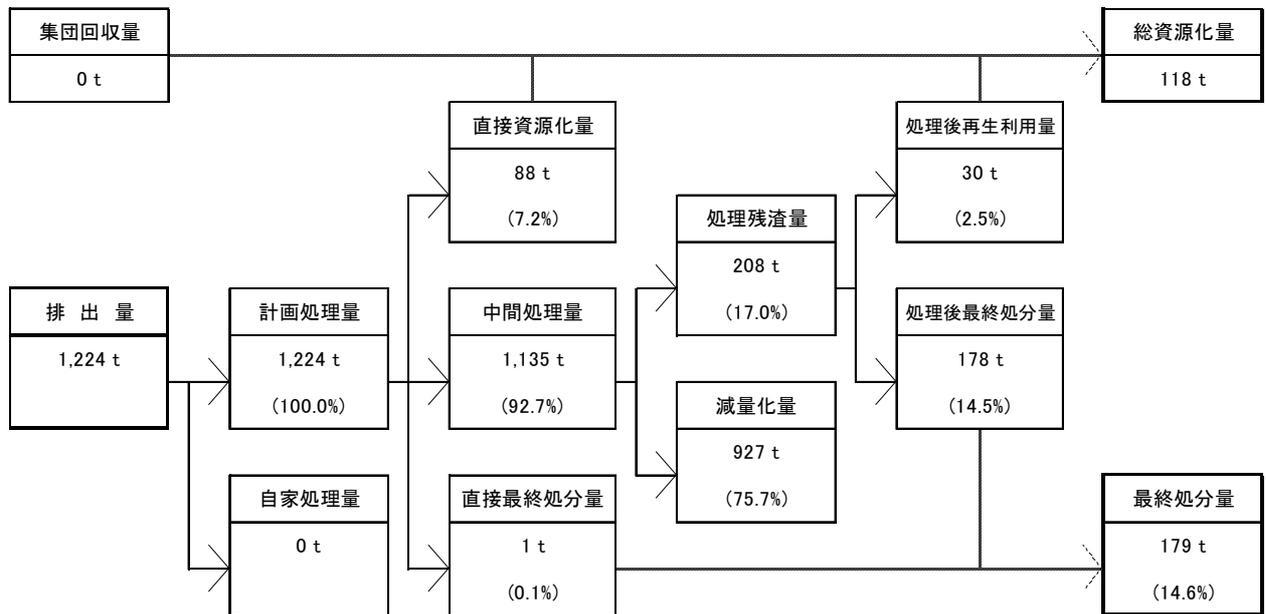


（生活排水処理）

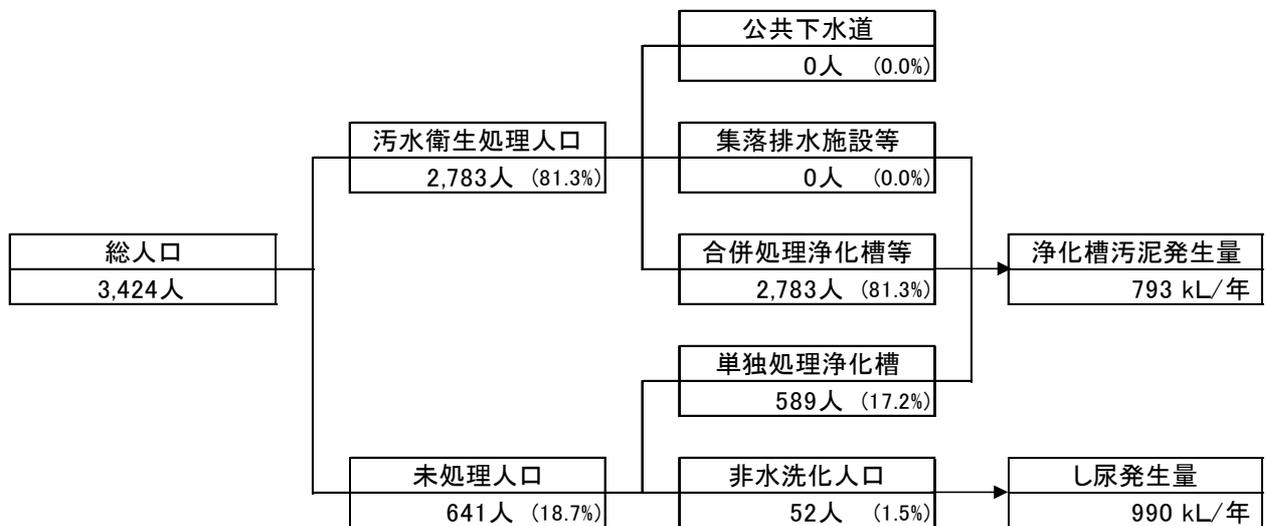


②牟岐町

(ごみ処理)

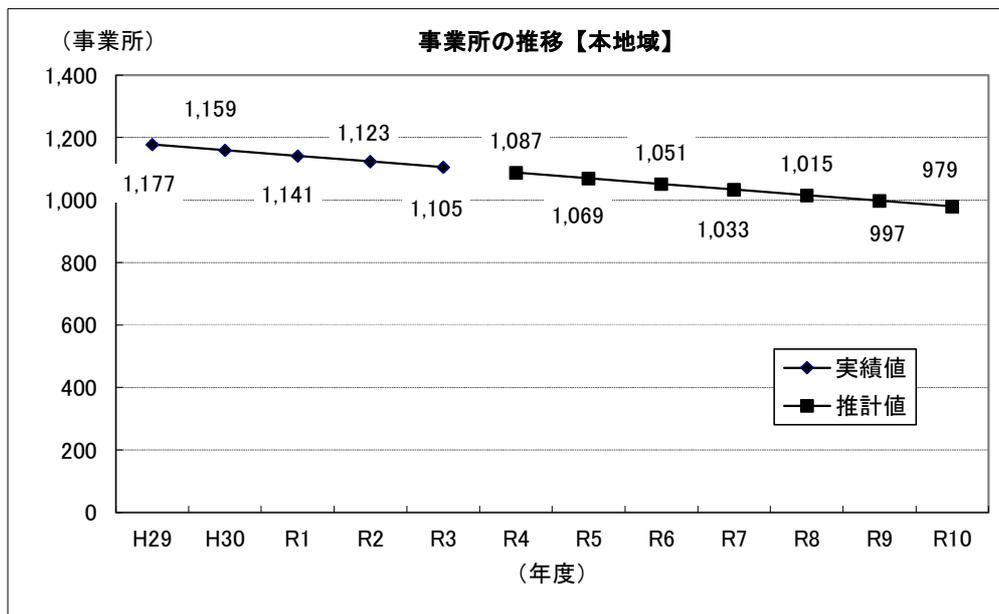
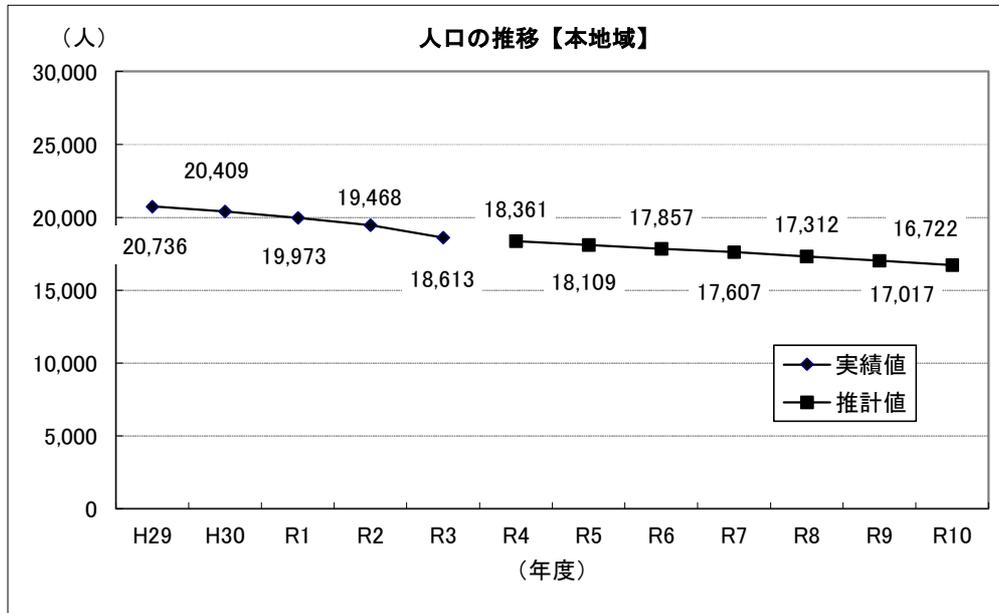


(生活排水処理)

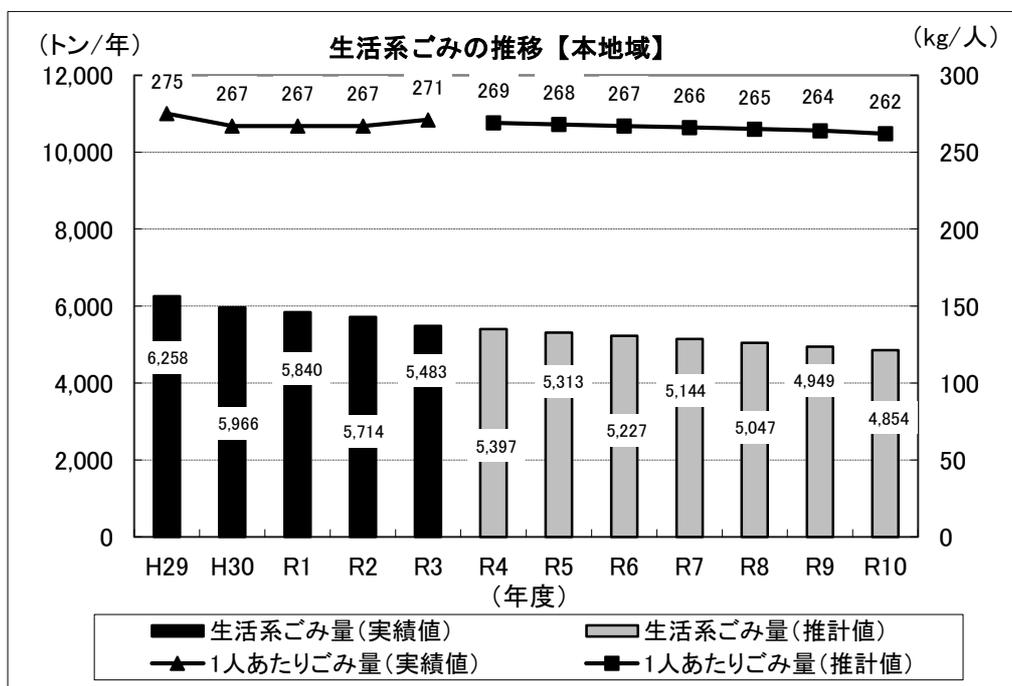
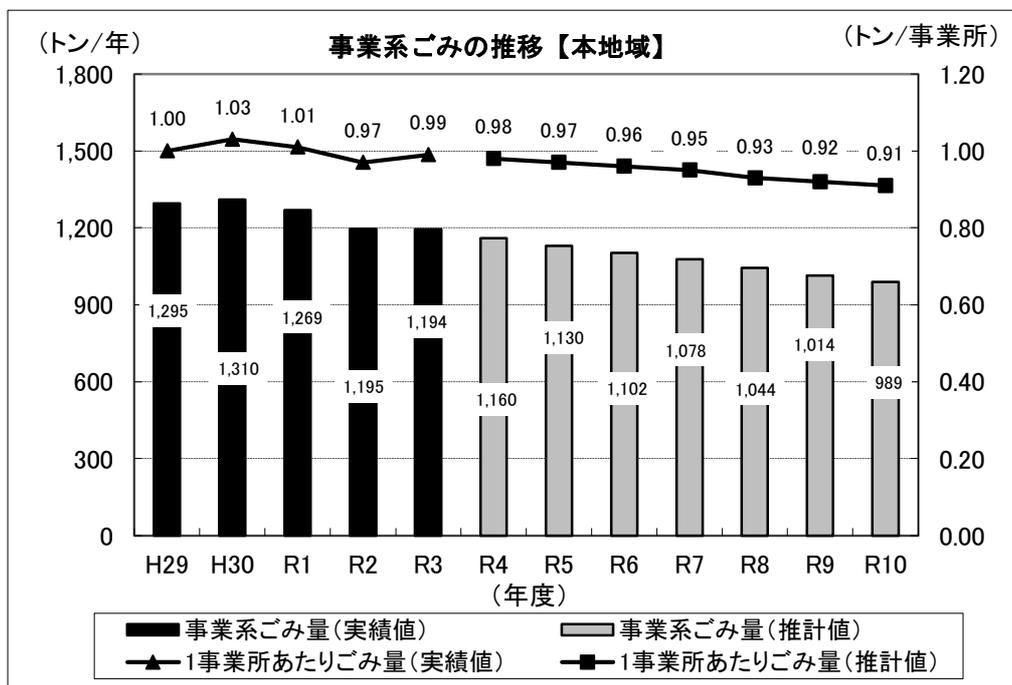


【添付資料5 現状と将来のトレンドグラフ】

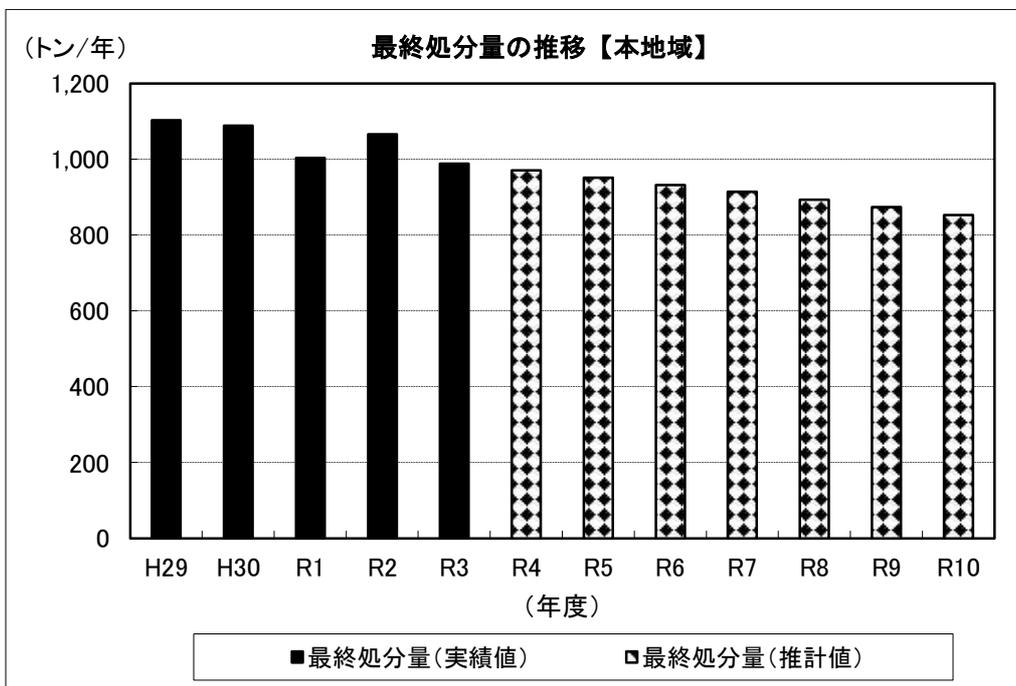
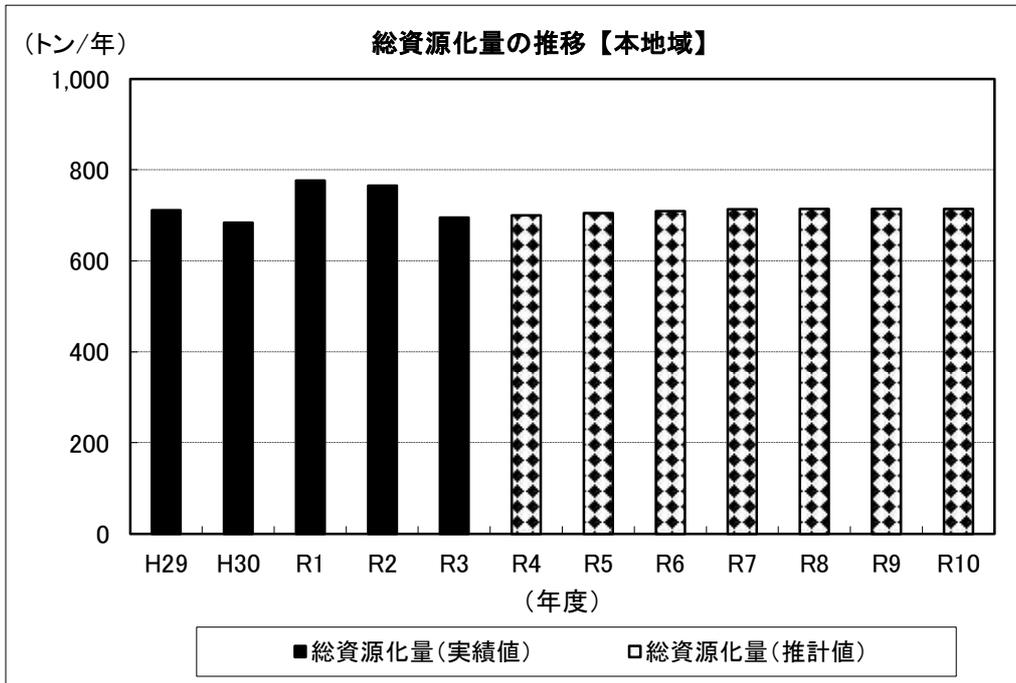
(1) 人口と事業所数



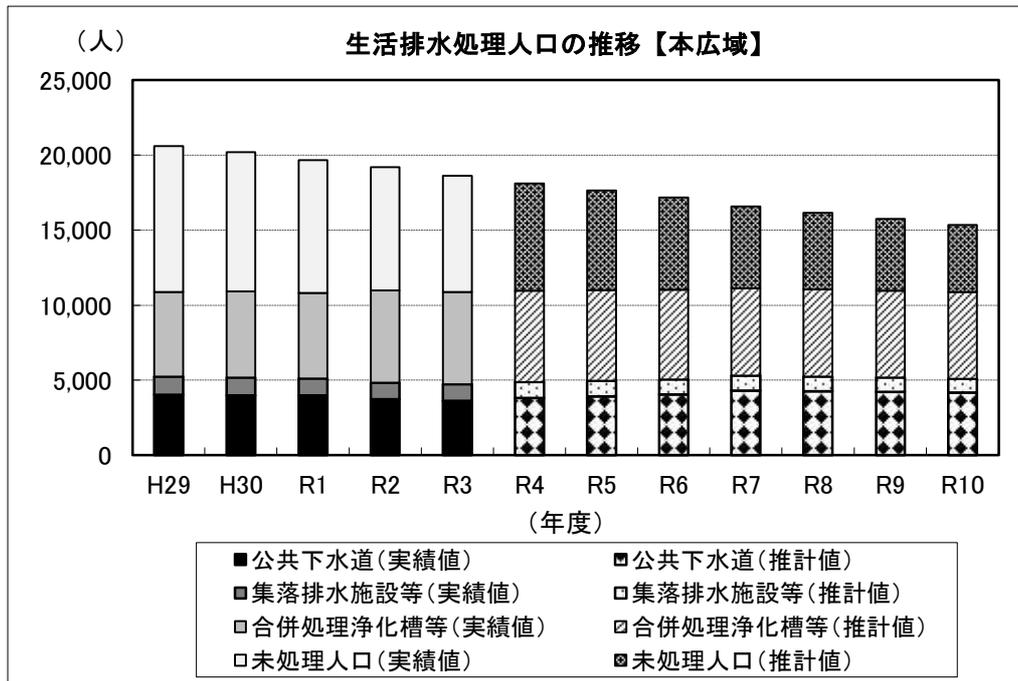
(2) 事業系・生活系総排出量、1事業所あたり・1人あたりの排出量



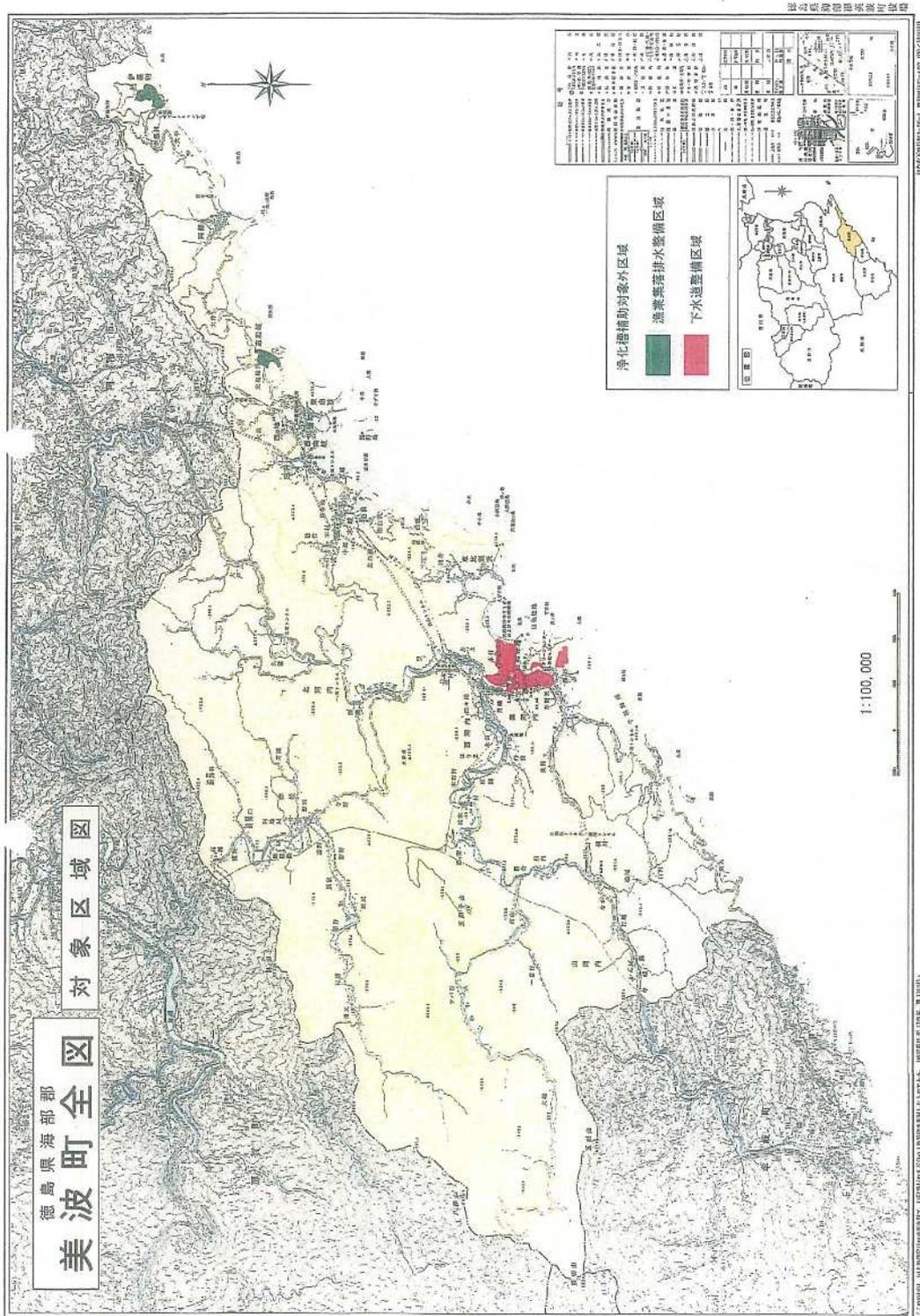
(3) 総資源化量・最終処分量



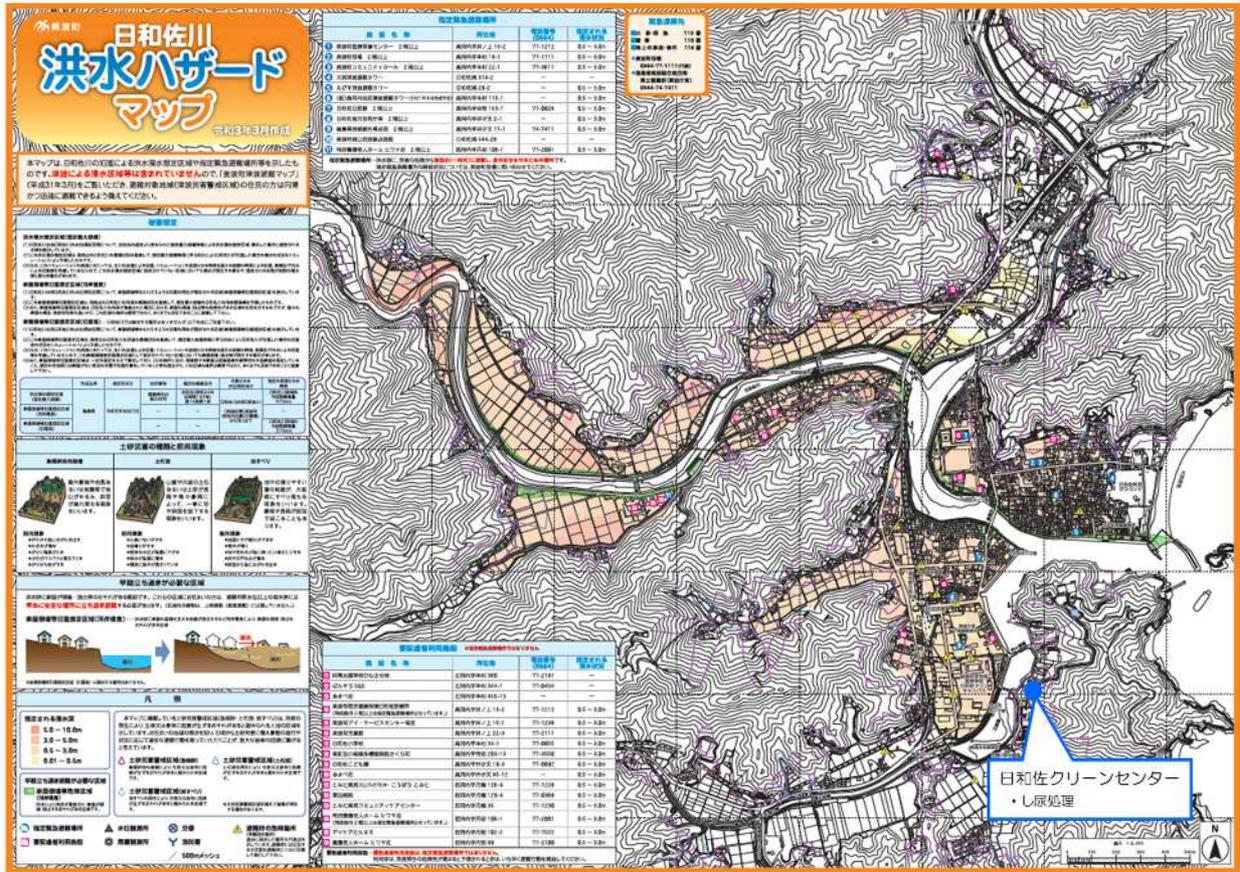
(4) 生活排水処理人口



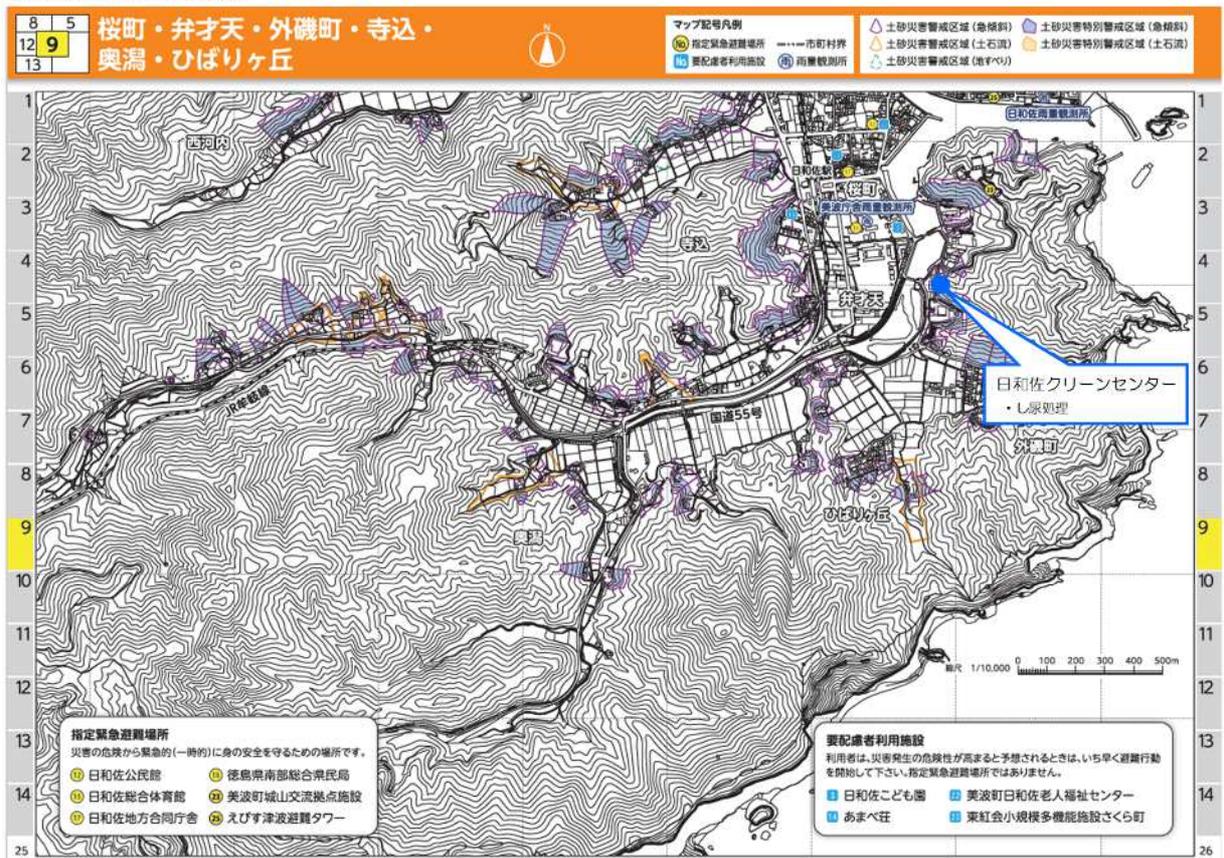
【添付資料6 浄化槽整備区域図及び浄化槽処理促進区域図】



洪水ハザードマップ【美波町】



土砂災害ハザードマップ【美波町】



牟岐町高潮ハザードマップ



測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 2.Hif 775
本製品を複製する場合には、国土地理院の長承認を請なければならぬ。

牟岐町 (令和3年3月作成)

指定緊急避難場所(高潮)		
① 出羽漁村センター	⑥ 町民センター	⑪ 内妻コミュニティセンター
② 宮の本コミュニティセンター	⑦ 牟岐前海の総合文化センター	⑫ 同倫コミュニティセンター
③ 天神前コミュニティセンター	⑧ 古牟岐コミュニティセンター	⑬ 牟岐町役場
④ 牟岐中学校体育館	⑨ 西浦コミュニティセンター	⑭ 清水文化センター
⑤ 町民体育館	⑩ 高齢者交流施設 浜の家	⑮ 牟岐町開館
		⑯ 旧牟岐小学校(北校舎)
		⑰ 牟岐小学校
		⑱ 牟岐中学校

津波ハザードマップ【牟岐町】

災害情報と避難情報

津波警報・注意報・予報の活用

気象庁発表の津波警報・注意報・予報は、テレビやラジオを通して津波情報と避難情報が発表されます。津波警報の発表があるときは、いすく避難してください。

種類	発表基準	想定される津波の高さ	想定される津波の到達時間	想定される津波の到達範囲	注意すべき事項
津波警報	津波の高さが1.0m以上	1.0m以上	15分以内	沿岸部	津波警報が発令されたときは、いすく避難してください。
津波注意報	津波の高さが0.5m以上	0.5m以上	30分以内	沿岸部	津波注意報が発令されたときは、いすく避難してください。
津波予報	津波の高さが0.1m以上	0.1m以上	30分以上	沿岸部	津波予報が発令されたときは、いすく避難してください。

避難指示・避難勧告等

津波警報が発令されたときは、いすく避難してください。津波注意報が発令されたときは、いすく避難してください。津波予報が発令されたときは、いすく避難してください。



地震・津波への対応

緊急地震速報を観測したら

- 直ちに知らせて
- 避難口(出口)を確認
- 避難中(出口)でエレベーターは絶対に使わない
- エレベーターは絶対に使わない
- エレベーターは絶対に使わない

揺れを感じたら

- 揺れを感じたら、身の安全を守る
- 揺れを感じたら、身の安全を守る
- 揺れを感じたら、身の安全を守る

臨時情報が発表されたら

- 臨時情報が発表されたら、いすく避難してください
- 臨時情報が発表されたら、いすく避難してください
- 臨時情報が発表されたら、いすく避難してください

非常持ち出し品の準備

- 非常持ち出し品の準備は、いすく避難してください
- 非常持ち出し品の準備は、いすく避難してください
- 非常持ち出し品の準備は、いすく避難してください

津波避難の心【より早く、より高く】

- 津波避難の心【より早く、より高く】
- 津波避難の心【より早く、より高く】
- 津波避難の心【より早く、より高く】

想定される地震・津波

高潮がもたらす被害は、今後30年以内に発生する確率が70~80%とされています。高潮がもたらす被害は、今後30年以内に発生する確率が70~80%とされています。高潮がもたらす被害は、今後30年以内に発生する確率が70~80%とされています。

避難先の優先度

1. 緊急避難場所
2. 指定緊急避難場所

避難先一覧

緊急避難場所	優先度	指定緊急避難場所	優先度
出羽漁村センター	1.0	町民センター	1.0
宮の本コミュニティセンター	1.0	牟岐前海の総合文化センター	1.0
天神前コミュニティセンター	1.0	古牟岐コミュニティセンター	1.0
牟岐中学校体育館	1.0	西浦コミュニティセンター	1.0
町民体育館	1.0	高齢者交流施設 浜の家	1.0
		内妻コミュニティセンター	1.0
		同倫コミュニティセンター	1.0
		牟岐町役場	1.0
		清水文化センター	1.0
		牟岐町開館	1.0
		旧牟岐小学校(北校舎)	1.0
		牟岐小学校	1.0
		牟岐中学校	1.0

